

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年2月10日(水曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前10時55分 散会

付託事件

(1) 平成27年陳情第2号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 平成27年陳情第2号 千波町字久保及び東久保地区の市道地盤沈下場所の恒久対策を求める陳情

(2) 報告事項

① 道路里親制度について (道路管理課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉 康 二 君
委員	中 庭 次 男 君	委 員	飯 田 正 美 君	
委員	五 十 嵐 博 君	委 員	高 橋 丈 夫 君	
委員	松 本 勝 久 君			

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議 長 村 田 進 洋 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	橋 本 耐 君		
建設部長	檜 山 隆 雄 君	建設部技監	石 井 洋 君
建設部技監兼 道路建設課長	猿 田 佳 三 君	建設計画課長	大 森 幹 司 君
道路管理課長	木 村 勤 君	生活道路整備 課 長	安 達 茂 君
河川都市排水 課 長	渡 邊 雅 之 君	建 築 課 長	小 林 幸 夫 君
土木補修事務 所 長	大 山 裕 己 君	内原建設事務 所 長	岡 田 紀 治 君
都市計画部長	村 上 晴 信 君	都 市 計 画 部 副 部 長	荒 井 幸 君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川 崎 洋 幸 君	都 市 計 画 部 技 監 兼 公 園 緑 地 課 長	市 村 正 一 君

都市計画部技監兼 市街地整備課長	坏	貴	之	君	都市計画課長	黒	澤	純	一	郎	君
住宅政策課長	荻	沼	学	君	泉町周辺地区 開発事務所長	加	藤	久	人	君	
下水道部長	小	林	夏	海	君	下水道部参事 兼下水道管理 課長	白	田	敏	範	君
下水道部技監 兼下水道整備 課長	清	水	安	隆	君	下水道部技監 兼下水道施設 管理事務所長	舘	山	祐	清	君

6 事務局職員出席者

議事係長	大	森	貴	広	君	書記	玉	田	誠	一	君
------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---

午前10時 2分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成27年陳情第2号 千波町字久保及び東久保地区の市道地盤沈下場所の恒久対策を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査としたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 私、けさ、この地盤沈下の該当の箇所に行ってきたんですけども、そうしたら、地盤沈下が一層ひどくなっていて、ちょっと写真撮ってきたんですけども、こんなふうに、一層地盤沈下がひどくなっているという状況なんですね。これは家の中の……

[発言する者あり]

○中庭委員 いや、だから、こういう状況になっていると。ますます、私が前行った時よりも2倍ぐらいに地盤沈下がひどいと。こんなに開いてしまっていると。

それから、これは玄関のところなんですけれども、玄関の階段も、これは1、2、3軒目だったんです。前回は行ったときは何ともなかったんですけども、今度は玄関が沈下しちゃっているという状況になっておりました。

それから、市道なんですけれども、市道のところにあるマンホールも一層浮き上がっちゃっているという事で、今、ひどい状況になっていて、関係者の方に聞きますと、水戸市は1回も来ていないと。話にも来てくれないということで、非常に不安がっていました。

これについて、水戸市としては今どんな対策を立てているのか。市道もあります、あそこには。私も行きましたけれども、谷の側に一層傾斜がひどくなってきているということなんですけれども、どういう対策になっているのか、お答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在も調査、検討中であるとうかがっております。今後の対策について資料が提出されましたら、事業者と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[「何の資料ですか」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 中庭委員、どうぞ。

○中庭委員 今後、資料が提出されたら業者と協議してまいりますというのは、どんなことなんですか。その意味ですね。その資料って、誰がつくった資料で、どういうことなのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問について、事業者が対策について資料を作成しているところとうかがっておりますので、それが提出されましたら、協議してまいりたいと考えております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 今日お話を聞いた中では、例えば、積水は何も言ってきていないと。それから、水戸不動産という、ここの造成工事をやった会社ですか、ここが責任なんだということで、全然前進がないということなんです、その資料って、いつ提出される予定になっているんですか。

〔「調査中なんですよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 だから、資料が提出されたらば、業者と協議してまいりますということなんです、いつその資料は提出される。というのは、もうこの方たちは、どんどん家が傾いているんですよ。この角のうちなんかは、傾きが一層ひどくなってきているということなんで、非常に不安がっているんですよ。このままずっと、いつまでも続くのかということで、いつ資料が提出され、そして、いつ協議する日程なのかね。そういう見通しはないのかと。いつ資料が出てくるの、ずっと待っているのかと。その辺の期限というのはないんですか。

○安蔵委員長 どうですか、今の質問。今調査中ということで、私も継続審査にするほかないかなと思っただけなんですけれども。

○中庭委員 いや、だから、調査中はいいいんですよ。調査中はいいいんですけども、資料が提出されるということでしょう、委員長。その資料をずっと待っているわけですよ。前も私、質問したらば、資料が出てくるのを待っているというんですけれども、いつまで待っているのかと。今日聞いた方々は、本当に困り果てているんですよ。

だから、やっぱり水戸市としても期限を切って、早く資料を提出してもらって、そして、市と一体となってこの方の救済に当たるというのが、私は水戸市の役割じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。その点、いつまでという期限は区切っているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 じゃ、その点だけお答えください。

川崎課長。

○川崎市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まだ調査、検討中であるとうかがっておりますので、対策について検討しているということですので、それが終わりましたら提出されるものと考えております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は期限を切って、こういう事態が発覚してから随分たっていますので、例えば今月中とか来月中だとか、ちゃんと期限を区切って、対策を立てていただきたいと。資料も提出するように、業者に行政指導していただきたいと思います。

そして、これは水戸市の道路でもあるんですね、ここのところはね。水戸市の道路がますます亀裂が入って、どんどんマンホールが浮き上がっているという状況なので、これも水戸市にとっても、水戸市の市道がこんな状況になっているわけですから、早急な資料提出を求めていただきたいと思います。

以上です。

○安藏委員長 それでは、継続審査でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、以上をもちまして陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明に入ります。

それでは、道路里親制度について、執行部から説明を願います。

木村道路管理課長。

○木村道路管理課長 それでは、道路管理課から、道路里親制度について御報告いたします。

お手元の道路管理課提出の資料をごらんください。

まず、1の水戸市道路里親制度の概要でございますが、市民団体との協働事業の活動といたしまして、水戸市の管理する道路を里子に、ボランティア団体を里親に例え、その団体と道路管理者が連携を図り、道路の美化活動を行う制度でございます。

2の主な活動内容でございますが、道路の清掃や、植樹ますの除草や簡易な樹木の剪定等を、水戸市にかわって行っていただくものでございます。

次に、水戸市の主な支援でございますが、ボランティア団体の名称を入れた表示板の設置、活動に必要な用具の支給または貸与、また、ボランティア活動に伴う傷害保険加入費用の負担を行うものでございます。

今後のスケジュールでございますが、3月1日発行の「広報みと」及び水戸市ホームページにて里親の募集、3月下旬までに里親認定証の交付及び諸手続、年度当初4月より活動開始の予定であります。

また、添付資料といたしまして、水戸市道路里親制度実施要項（案）を添付しております。

なお、道路里親制度につきましては、国道については国土交通省、県道については茨城県にて、道路ボランティアサポート事業といたしまして既に実施しております。

以上になります。よろしく申し上げます。

○安藏委員長 それでは、御質問等ございましたらどうぞ。

飯田委員。

○飯田委員 ただいま、道路の里親制度ということで、これは新しく制度ができるわけでありまして。大変いい制度だと思います。これまでも似通った制度で、市の公園の愛護会ということでやっているかと思うんですが、そういうイメージであるとは思いますが。

ただ、今回、この道路里親制度については予算づけがされておって、今それが、ちょっと年度末にかなり詰まってやっている感じです。例えば、この実施スケジュールについても、ホームページや「広報みと」にて里親募集とありますけれども、3月1日号で募集して、3月下旬には認定証交付、4月から始めるということで、こうあるんですけれども、こういうふうになんかおくれたりした、スケジュール的に予算づけがされておって、年度末に集中してやる感じになってしまっていると思うんですが、その辺のおくれたりした理由があれば、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

当初、新年度より活動開始ということで、4月からというふうに考えておりました。

また、活動期間の更新というものも、1年間、年度末の3月31日まで、それと、保険の手続のほうも、1年間で更新手続ということを考えまして、ちょっとおくらせてしまったんですけども、今回案内というような形をとっております。あと、要項関係作成に若干調整をかけながら、時間がかかってしまったということも現実でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうすると、予算は繰り越しじゃなくて、あくまでも現年度で消化するということですね。

あと、このボランティア活動保険というのは、よく福祉関係ですと、社会福祉協議会などでボランティア保険、300円だったと思うんですが、そういったものをやっておりますけれども、内容的にはどのようなものなんでしょうか。

○安藏委員長 木村道路管理課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

先ほどお話のありましたボランティア活動保険ということでございまして、保険料のほうは300円という基本プランになっております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。

あと、いろんな空き缶とか、除草とか木くずとかございますけれども、これは、市役所の清掃車のほうで出てきたごみは回収ということになるんですか。あくまでも、市の清掃事務所の清掃車でしょうか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの御質問にお答えします。

少量であれば、通常のごみ収集という考えと、あと量が多い場合、特別なものに関しましては、道路管理課のほうで収集の手配をするような形で考えております。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 ボランティア団体がというんで、ボランティア団体というのは、どんな団体を予定していらっしゃるのかと。さっき飯田委員から、愛護会という話がありました。私が所属している町内会も愛護会に入って、公園の整備などをやって、年間1万400円かな、お金をいただいているんですけども、そんな制度なんですか、この制度というのは。

〔「ボランティアはただだつて」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 ボランティアはただ……

〔「奉仕だよ、奉仕」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 奉仕ですか。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 そうすると、ボランティア団体というのは、どういうところを予定して、そして、愛護会みたいに、年間1回の補助というのが出ていますけれども、そういうものがあるのかというのが1点ですね。

それから、あとは、水戸市内でも、うちの町内なんかも含めてなんですけれども、周辺の町内なんかもそうですけれども、毎月1回道路の清掃をやっていますよね。歩道なんかやっていますけれども、それとの関

係はどんなふうになるのかというのをお聞きしたい、2点目はね。

3番目は、交通事故との関係ね。道路整備ですから、毎月1回やっているときも、かなり注意してやっているようですが、そういう点の安全対策ですね。そういうものはどんなふうになっているのか、お答えいただきたいと。

そして、そのボランティア団体も、何団体ぐらい来年度は予定しているのか、お答えいただきたいと思うんです。

[発言する者あり]

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

まず、里親の対象者はどういうものかということですが、地域の方々、いわゆる自治会、子ども会、または学校単位及び近接の企業関係という形を対象と考えております。

続きまして、町内、月1回の作業というお話ですが、こういった方々の作業していただく、いわゆる町内会単位で、逆にボランティア制度のほうに登録していただいて、里親という形で、市のほうも支援できていければよろしいんじゃないかなと考えております。

それとあと、事故対応、安全対策につきましては、作業員さんの考え方としましては、例えば5名いる団体とした場合に、3名が実作業しているときに2名の方は通行の見張り役とか、あと、実際歩道のある道路である場合ですと、道路側からの作業ではなく歩道側からの作業と。そういった作業手順というか、そういった指導は、認定された後、団体の方とお話し合いをする考えでおります。

それとあと、何団体考えているかということでございますが、県のほうも国のほうも、里親制度を実施しておるんですが、なかなか、年に1団体、2団体程度の応募というか、そういうのが現実になっております。ですから、ちょっとまだ、今回始めた状態ですので、どれだけ来るか、まだ何とも回答できません、すみません。

[「寂しい話ですね」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 国も道路の里親制度をやっている、県のほうでも里親制度をやっているんですけども、これに水戸市内で登録しているボランティア団体って、何団体ぐらいあるんですか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの御質問にお答えします。

国のほうのボランティア活動に登録している水戸市内の団体は1団体、国道50号南町2丁目の組合になっております。

茨城県のほうのボランティア団体ですと、6団体になりますね。これは水戸市、水戸土木事務所管内、こちらで6団体の活動となっております。

以上です。

○中庭委員 それは水戸……

○木村道路管理課長 はい、水戸土木事務所管内は全て水戸になります。県庁周辺、あと三の丸の国道

118号、内原町の石岡城里線、こちらは日本農業実践学園と、今年度に入りまして、大場町地内ですね。それと、今月、下国井町が認定式を予定しているという状態になっております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 わかりました。

今お聞きしましたら、まだこれから、国は1団体、県は6団体ということで、よっぽどPRしないと、なかなか参加してくれないというふうに思うんですが、ただ、これに登録すれば、補助金は出ないけれども、手袋ですか、これは何か清掃とか、何かボランティアにかかると、保険に入るという費用が出るということで、そういう点では、やっぱりメリットをうんと強調し、あるいはメリットもうんと広げなければ、ふえないんじゃないかと思うんです。

予算的には、何団体ぐらい予算を組んでいるんですか。

○安蔵委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 今年、今年度……

〔「来年度でしょう」と呼ぶ者あり〕

○木村道路管理課長 今年度の予算は40万円程度ついておるんですが、1団体としては、10万円から15万円程度は、保険関係も重なりますと、かかるのではないかなということで見込んでおります。

○中庭委員 そうすると、4団体ぐらい。

○木村道路管理課長 できればそのぐらいかとは思いますが。

○中庭委員 ぜひPRに努めていただいて、希望する団体があれば、積極的な援助をお願いしたいと思います。

以上です。

○安蔵委員長 そのほか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 国と県には今までありまして、長年やってきた経緯があります。今回、市道ということで、本当に身近な道路というふうに捉えていると思いますので、国とか県よりは多く申し込みがあればいいと思いますし、市民協働という意味では、本当に有意義な制度だと思います。

今、予算の話がありましたけれども、これは継続してやっていく事業でよろしいですね。

そういうことで、市道だから身近に、今は少ないですけども、同じ道路に数件の申し込みとかあったときとか、あるいは名前は、その自治体の名前とかを使えばいいんですけども、そのほかに新たな名前をつくって、制限とか、そういうのがあるのかどうかということをお聞きしたいのと、あと、里親の名称を、表示板の設置というか、どういう形で設置されるのか。道路なんで、立てるのか、その辺のことをちょっと教えていただきたいと思います。

○安蔵委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

特に名称、活動団体の制限はしておりません。あと、里親の表示板ということで今考えておりますのは、例えば、幹線道路とかで植樹帯がある場所であれば、歩道側のほうに50センチ角、40センチ角ぐらいの

看板を立てるような形で考えております。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 いろいろ商店だと、フルネームで何々商店とかとありますよね。そうすると、ある希望者で、何人かで、地域のそういう自治体とか子ども会じゃなくて、みずからグループつくってやった場合、カトウ何とかとか、サブロウ道路とかとなっちゃうのかなと思って、ちょっと制限を聞いたんですけれども。

あとは、年にどのぐらいやっていくのか。そういうルールというか、決まりとかというのがあるのかどうか。年に1回でいいのか、何カ月に1回とか、そういう何かルールがあるかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

活動内容としましては、季節ごと、年4回以上というようなお願いするつもりでおります。

○安藏委員長 いいですか。

松本委員。

○松本委員 まだ時間もあるようだから。

この里親制度を今回立ち上げてくる過程の中で、これは建設部だけの考え方だったのか、都市計画部のほうとの共同での話し合いで、こういう制度を立ち上げてきたのか。まずそこから伺っていきたいと思います。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

国道、県道のほうも、道路事業ということで活動しておりますので、建設部内部ということで考えております。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 私は、極端に考えると、要するに、そういう維持管理費の経費の問題が、こういう考え方になってきたんじゃないのかなというふうに思っているんです。違うのかな。

結局、私たちが市民に頼まれて、建設部のほうに言うと、土木補修事務所のほうに頼むとか、どこかに頼んで、その分の経費を捻出しながら、草刈りなんかもやってもらっているとかいうようなケースが、これまでの流れの形かなというふうに思ったんです。ですから、経費の問題は、じゃ、そういうもろもろの管理、道路の管理とかについての経費というのは、どのぐらいかかっていたのか、まずね。

それと、都市計画部のほうもということも、今、私、申し上げただけけれども、都市計画部のほうの公園維持管理費、これは物すごく大きいんですよ、水戸市の持ち出しというのが。だから、せっかくこの里親制度的なものを立ち上げるのであれば、町内が使っている、地元の子ども会が使っている、そういう児童公園や都市公園なども含めて、この里親制度というのを立ち上げるのが、私は本来の姿じゃないのかなと、このように考えているんです。

だから、これは決して悪い話じゃないんですけども、せっかく立ち上げるのに、都市公園とか児童公園のほうの経費というのは、皆さんもわかっているとおり、物すごい大きなお金がかかっているんですよ。それ

は要するに、各町内単位でもって、例えば、子ども会が使っている部分なんか含まれているわけですから、これは水戸市が指定管理者制度でもってやっているわけだから、そういうものも、何でこの里親制度の中に含まれないのかなど。

そうすれば、ボランティアの人が自分で使っている場所だから、道路の草刈りよりは、早い話が、道路のやつはみんな使って、自分も使ったって、みんなも使っているんだから、町内会単位ではないんだから、早い話がね。公園とか児童公園というのは、大体地域の人の団体、子ども会とか高齢者とか、そういう人たちが大体使っているんだよ。だから、そういう人にボランティア制度に登録してもらって、そういう公園なんかもそこに含めて作業していただければ、こっちの都市公園のほうの維持管理費の予算というのが、かなり軽減できるんじゃないのかなと私は思うんですけども、その辺の見解を、都市計画部長と建設部長のほうからお答えをいただきたいと思います。

○安藏委員長 では、今御指名がありました。どちらから……

檜山建設部長、はい、どうぞ。

○檜山建設部長 ただいまの松本委員さんの御提言と申しますか、御指摘につきましてお答えいたします。

最初のお話にありまして、木村課長が答えましたように、今回の制度の立ち上げにつきまして、都市計画部との調整がされていなかったというふうな状況がございまして、この席で改めて、ただいま御指摘いただきましたこと、まさにそのとおりだと、今お話を伺いながら、私も感じ入ったところでございます。

この里親制度を今後、初めて運用していくことでございますが、その運用も見ながら、今ほどの御指摘のことも踏まえて、もう少し大きく枠を広げた、大きく捉えた制度に拡充するというような視点を持って、今後調整してまいりたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○安藏委員長 それでは、村上都市計画部長。

○村上都市計画部長 公園のほうにつきまして、今し方、おっしゃられたように、愛護会のほうで管理に協力していただいているところとございまして、道路のほうも含めてやったらどうかというお話でしたので、建設部とも御相談して考えてまいりたいと思います。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 建設部長のほうが一歩突っ込んだ答弁で、ちょっと都市計画部のほうは弱いなというふうに今感じました。

ですから、まだこれは、当初予算に入っていくわけでしょう。里親制度の議案になってくるわけでしょう、これ。ですから、まだ時間はあるのよ。だから、この要項をもう一度見直してみるという気はありませんか、今のお話。そういうものも含めて、この里親制度を立ち上げるんだよと。そうすることによって、一度、公園管理費とか、都市公園管理費とか、そういうものが、ボランティアの数にもよりますけれども、このぐらいはおおむね軽減できるであろうというような、やはりそういう、もう少し皆さん考えて、ものを上げてきてほしいなというふうに思うんですけども、何となく、これつくれば、あとは経費がかからないからみたいなものなんだろうけれども、そういう安易な問題じゃなくて、やっぱり今までかかっている経費というものを、いかにして削減したり、考えていくかというのが、皆さんのプロフェッショナルなんだから、その辺を考えると私は思っているの。

いかがですか、この要項についての見直し。都市計画部ともう一度話し合ってみたり、上司のほうと話し合ってみたりして、橋本副市長もいるから、その辺も、副市長も頭、うなずいていたから納得しているんだと思うんだ。だから、その辺を含めて検討するというお考えがあるかどうかだけ聞かせてください。

○安蔵委員長 はい、檜山建設部長。

○檜山建設部長 ただいまの松本委員さんの御指摘、御質問にお答えいたします。

先ほどもおっしゃられた中身で、見直しをかけて実行していったらよろしいのではないかというふうな御指摘でございます。これにつきまして、先ほど予算の関係のお話がありました。実は、飯田委員さんから御指摘がありましたように、平成27年度の予算で予算措置されているものについて実行していくと。時期的に大分ずれ込んでございますが、そんなことで立ち上げたところでございます。

そのようなことから、この27年度予算を執行して、この制度を立ち上げて実行していくということにつきましては、ぜひこの場でお認めいただいて、お願いしたいというところがございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、御指摘がごもっともだという思いがございますので、運用する中で調整をさせていただいて、28年度版については、先ほどの御指摘を踏まえた拡充を図っていくというようなことで進めさせていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○安蔵委員長 松本委員。

○松本委員 これを立ち上げるということは、28年度、新年度からのことと違うんですか、この里親制度というのは。27年度現在からもうやっちゃうの。

〔「予算」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 予算はそうだけれども、予算はそれ、あったんだけれども、これはこれで別な、今までこの予算というのはあんめえよ。里親制度に対する予算というのはないでしょうよ。別な管理費の予算なんだろう、今言っている予算というのは。

〔「今年度って、さっき言っていたよね」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 だから、今年度というの、今年度に、この里親制度の予算というのは組んであるの。

〔「今年度あんめえよ」「組んであるんだ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 あんめえよ。そんなの私、記憶ない。

〔「今年度と言ったよ」「来年度からやんだっぺ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 だから、来年度から、これは実施するという話でしょう。これから公募して。

〔「違うでしょう、これ。今年度って、さっき言ったよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 だから、そういう予算あったのけ。あったの。

〔発言する者あり〕

○松本委員 そりゃ、何かそりゃおかしかっぺ。

今後のスケジュールと、これはありますけれども、今後のスケジュールだっぺ、これ。3月1日の「広報みと」に記載するんだ。それで、4月の上旬に、活動開始すんだもの。だから、新年度の予算で始まるんじゃないの。だから、何の予算なの、それ。さっき40万円とか幾らとか言っていたっけが。何だ、わけわからないんだ。

○安藏委員長 檜山建設部長。

○檜山建設部長 説明が不十分で申しわけございません。

予算ということにつきましては、27年度に、新規の事業というようなことで予算づけされてございます。予算上の事業名といたしましては、道路ボランティアサポートの推進というようなことで予算づけされたものでございます。

○松本委員 ああ、そういう、事業名が違かったのけ。里親というのは初めてだっぺよ。だから紛らわしいんだよ。

○安藏委員長 檜山部長。

○檜山建設部長 申しわけございません。今回お示ししております道路里親制度という言葉そのものは、使われておりませんでした。予算上は、道路ボランティアサポートの推進ということになってでございました。

〔「冒頭、説明要旨が悪いんだよ。これはこういう予算でついでいますけれども」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 はい、わかった。じゃ、今年度からそれを認めて、ここで認めて、今年度からそういう公募が始まるといったって、平成28年3月1日からだよ、公募始まるのは。そういう活動をするための、認めろということけ。今年度、今認めろということは。

それは、28年度からは、じゃ、予算というのはどういうふうにするのかとか、先ほど私が申し上げた部分については、この要項の中にどういうふうな考えで入れていくのかとか、そういう考えを、もう1回考えてみてくれたらいいでしょう。

今日は、これはこれで認めてくれということ。これはもう、その事業が、そういうので40万円ぐらいあったから、サポート何とか事業というのが40万円ぐらいあったから、それを使えるから、この里親制度というものの制度も活動するということけ。だって、活動するといったって、これから募集するんだよ。募集すんだっぺよ。今ある団体を里親制度のほうに登録するわけじゃないでしょうよ。違うんでしょう、言っていることが。

だって、これから募集をして、ホームページに載付けたりなんかして募集をして、それで交付していくということでしょう。そうしたら、これを認めたらば、何をやろうとしているの。俺、わからない、その辺が。

里親制度に対しては、今のその前のサポート事業の金を使って認めろというだけけれども、じゃ、何を認めろというの、そこは。交付もしてないのに、じゃ、金をどこに使うの。ボランティアで、1人もまだ里親制度に対しては応募がないのに、これから募集するのに。今ある団体は別でしょうよ、別でしょう。今ある団体に里親制度にして、全部交付しちゃうということではないでしょう。違うでしょう、これ公募するの。その辺がちょっと、俺はわからないんだな、頭悪いから。わかっけ、みんな、委員長わかっけ。

○安藏委員長 いやいや、先ほど、飯田委員さんにいろいろ、その件に対して答弁があったところなんですけれども、再度もう一度、松本委員さんに答弁してください。

〔「俺、わからない」「俺は来年度からやる事業だと思っていた」「俺もそう思っているよ」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ちょっと、じゃもう一度、先ほどの答弁を松本委員さんに答弁してください。

木村道路管理課長。

[発言する者あり]

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

先ほど御説明した、なぜこの時期なのかということの答えですけれども、活動期間というものを、年度ごとの更新というふうに考えております。保険の手続のほうも1年間での更新、それを考えまして、今回この時期に御報告というか、公募するような形になっております。

ちょっと、要項の報告に関しておくれたことにつきましては、要項の作成に若干時間をとられてしまったということが、今回になってしまったということであります。

[発言する者あり]

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 松本委員の話とまるっきり同調するんですけども、この資料から感じるならばだよ。4番の今後の実施スケジュールの中で、3月1日に「広報みと」で出すと。この3月1日というのは、平成28年の3月1日ということで捉えてよろしいんですか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

平成28年3月1日でございます。

○高橋委員 委員長、そうすると、3月1日に「広報みと」で里親制度の募集をします。それで、活動時期が平成28年4月上旬から活動を開始する。それで、活動を開始する団体は、あくまでも3月下旬に里親の認定証を交付した団体が、その活動ができるということなんでしょうけれども、この文章から判断するとね。そうすると、3月下旬に認証されなかった場合、それは、後ほど交付、再交付の受け付けというのはあるんですか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 まず、3月1日に案内をかけた上で、3月中に里親になっていただける団体が見つからない場合、その後も募集は続けていきます。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 だから、今日2月10日の委員会に報告して、俺も初めてちょっと聞いた感じなんですよ。今日聞いて、そして、3月1日の「広報みと」で出して、それで、4月上旬に活動を開始するということなんでしょうけれども、これが、今松本委員が言ったように、公園なんかも里親制度の中に一つの、道路以外にも公園を入れたらいいかという質問に、検討するという檜山部長の答弁なんでしょうけれども、そういうことを内部で検討するならばだよ、4月上旬の活動開始の時期を少しずらしてもいいと思うんだよね。

ちょっと慌て過ぎというか、内部の事前協議も終了していないうちに、何かこの里親制度が1人で走って行ってしまふ、そういう考えもするだけけれども、内部でまだまだ検討することを考えるならば、4月上旬じゃなくても、活動開始はずらしたほうがいいんじゃないですか。

[発言する者あり]

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの御質問にお答えします。

公園のほう等も含めて見直しを図るということで、先ほどお答えしております。こちらのほう、報告案件の段階で、あくまでも道路の里親ということでスケジュールを報告した次第でございますので、見直しをかけて、活動の開始時期、こちらも、若干見直しをかけながら進めていければと思います。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 ただ、この要項の中で、団体構成員が5名以上で、おおむね道路の長さが100メートルとありますけれども、もしその5名の構成員が、当日清掃するときに用が入っちゃって、5人が2人になっちゃったと、3人になっちゃったと。そういうときも、この制度というものは、里親制度の効能というものは発揮されると解釈していいのかな。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの御質問にお答えします。

活動していただける人数が最低5名以上ということで制限いたしましたのは、作業員が3名いた場合に、交通の安全を、作業の安全を確保するために、見張りを2名ということで考えておりますので、それ以下になってしまった場合は、その日の活動は休止していただくと、そういうような考えを持っております。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 この実施要項について、いろいろ市民にも周知をしなきゃならないかと思うんですよ。3月1日の広報発行で、1カ月もしないうちに活動開始ということでは、内容について、市民にも周知することがなかなか困難かと思うもので、先ほど松本委員からもありましたように、いろいろ検討する課題もあると。そういうことから、実施要項の中身をもう1回精査して、4月上旬の活動開始を少しずらして、内部を完璧にしたものをつくって、それで活動開始をしたらよろしいんじゃないですかね、部長。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 檜山部長。

○檜山建設部長 今、御指摘いただきまして、先ほど私も、御指摘の内容を十分に理解して、検討すると申し上げたところでございます。

実施の4月上旬活動開始の時期につきましても、今ほど、それを多少おくらせたとしても、その中身を十分に精査されるべきであるという御指摘を賜りました。この要項につきましても、今の御指摘に基づきまして、再度見直しをいたしまして、またお示ししたいと存じます。ひとつよろしく申し上げます。

○安藏委員長 よろしいですか。

今、重要なといいますか、いろんな意見が出ました。そして、ボランティアのことで、公園愛護会のことと道路ボランティアのこととの、やはり何か、大変いい御意見がありましたんで、ぜひ市民の目線で事業を遂行されるようお願いしたいと思います。

そのほかございましたら、どうぞ。

中庭委員。

○中庭委員 その他でいいんですか。

○安藏委員長 その他ですよ。

○中庭委員 はい。私、1点だけ、都市計画課長かな、質問したいんですけども、一つは、昨年12月24日に、新市民会館の建設計画についての再開発事業として行うということで公聴会がありました。この公聴会では、7の方が口述人として出席をいたしました。地権者の方も来ました。地権者の方も、今の現計画では反対だということで、7人が全員反対と、新市民会館建設計画には反対だということがありました。この口述した内容について、どういう内容が、口述が行われたのかということについて、例えば議会にその要旨を提出するとか、あるいはホームページで公表するとか、あるいは、どんな形で市民に知らせるとか、そういう計画はないのかどうか、その点についてを質問したいと思います。

○安藏委員長 中庭委員さん、申しわけないんですが、この件につきましては、特別委員会でいろいろ協議しているもので、都市建設委員会での質疑はちょっと遠慮してもらいたいと思っております。

○中庭委員 いや、委員長ね……

○安藏委員長 いや、そういうことでずっと来ていますので、特別委員会が……

○中庭委員 いや、これは都市計画の……

○安藏委員長 それはわかっているんですけども……

○中庭委員 都市計画の行政なんです。だから、常任委員会でも、都市建設委員会でも重要な案件だと思うんですね。

○安藏委員長 そうです。

○中庭委員 ですから、この新市民会館の建設計画については、ここで発言できないというふうになれば、これはやっぱり、常任委員会としての重要な議題、これについて発言できないということは、私は、これはおかしいと思っております。

[発言する者あり]

○中庭委員 ですから、そういう点で、私は、きちっと都市計画決定、再開発事業ですから、これは、再開発事業として、103億円もお金を投ずるということを計画しているんですから、この口述人について、どのように意見が出されたのか公表すべきだと。今は何の公表もないんですよ、何の報告もないんですよ。委員会にも報告がないと。これでは、何のために公聴会が開かれたのかということになってしまうので、私はちゃんと出された意見を皆さんに公表すべきじゃないかと思っております。ぜひ答弁していただきたいと思っております。

○安藏委員長 だから、特別委員会がなけりゃそうなんですけれども、特別委員会で審議しているわけですから、この委員会ではちょっと遠慮していただきたいと思っております。

そのほかございましたら、どうぞ。

高橋委員。

○高橋委員 建設部、都市計画部、下水道部と、都市建設委員会の所管部があるんですが、現時点における平成27年度の予算の執行率というものは、執行部の描いたとおり、順調に私は進んでいるものと確信しております。

しかし、6月議会になると、いつも都市建設委員会に報告される繰越明許の理由については、関係団体との協議に時間を要したということで、繰越明許の理由が述べられているんですけども、現時点で、いわゆる

執行率は順調にいつているかと思うんだけど、その中で、特に現時点で、3月議会に議決した案件について、まだ未発注なものもある、ないとは思いますが、もし未発注のものがあるとするれば、その原因を議会にも報告しなきゃならないかと思うんですよ。その心当たりがある課長については、後ほどよく精査して、担当の部の部長とも相談をして、議会にその都度詳細を報告していただきたいと。

ただ繰越明許の理由だけ、我々聞いても、後で何だというふうになっちゃうもんですから、やはり予算を出すときは、関係機関との協議も無事クリアして、条件が十分整ってから、私は発注するものというふうに理解をしておりますので、その辺は議会に疑問を持たれないような発注率の向上を目指して、執行率の向上を目指して、鋭意取り組んでいただきたいと思いますけれども、答弁しろと言っても、なかなかこれ、答弁できる質問じゃないかと思うので、そういうことも胸に秘めて、27年度、間もなく終わりますけれども、新たな気持ちで新年度に向かっていただきたい。強く要望しておきます。

○安藏委員長 それでよろしいですか。じゃ、そのようにお願いしたいと思います。

では、その他ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようでございますので、以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時55分 散会